

令和5年度酒々井町教育委員会3月定例会議 議事録

開催日 令和6年3月28日(木)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	林 洋子
	委 員	村重 浩二	委 員	大塚 益子
	委 員	河端 孝順		

出席職員	教 育 次 長	石井 良宏	学校教育課長	會田 悦久
	こども課長	伊藤 尚志	中央公民館長	佐藤 高信
	生涯学習課長	鈴木 潤一	プリミエール酒々井館長	森田 克彦
	学校給食センター所長	伊藤 雄三	こども課副主査(書記)	高橋 秀和
	こども課副主幹	坂本 康宏		

1 開会時刻 15:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 令和6年度教育施策の策定について

議案第2号 酒々井町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 酒々井町文化財審議会委員の委嘱について

議案第4号 酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について

(1) 報 告 (公 開)

報告第1号 令和5年度3月補正予算の議決について

報告第2号 令和6年度当初予算の議決について

報告第3号 令和5年度末町立小中学校の教職員の人事異動について

報告第4号 行政報告について

4 次回会議の予定 4月26日(金) 午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 16:50

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和5年度酒々井町教育委員会3月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、大塚委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 議 案

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は、議案4件及び報告4件です。本日の案件に非公開とすべきものはございません。会議はすべて公開しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、議案第1号「令和6年度教育施策の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

議案第1号「令和6年度教育施策の策定について」

令和6年度の教育行政の運営に関する基本方針を別添のとおり作成したので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

お配りしております酒々井の教育施策及び令和6年度教育施策体系図をご覧ください。

令和6年度の教育施策につきましては、先月の定例教育委員会会議後の意見交換会において事務局からの説明に基づき、ご検討をしていただきました。

指摘事項のありました箇所につきましては、酒々井の教育施策主な事業の朱書きの部分が今回修正したところがございます、分野別の項目等を記載させていただいております。

また、A3の教育施策体系図には、酒々井の教育施策主な事業に記載の事業を落とし込んで、作成しております。

この令和6年度の教育施策につきましては、議決いただきましたら酒々井の教育ダイジェスト版を作成して、町内回覧を行います。また、令和6年度酒々井の教育の冊子に掲載する予定でございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はありませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

分野の欄を記載いただきまして、見やすく、分かりやすくなったと思います。ありがとうございます。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「令和6年度教育施策の策定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号「酒々井町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

3ページをお願いします。

議案第2号「酒々井町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」

酒々井町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものです。

4ページから7ページが別紙となります。説明は、8ページ以降の「新旧対照表」をご覧ください。

今回の管理規則改正は、大きく4点の改正となっております。

1点目は、目次の第3章教育課程に第3章の2を加え、学校評価を加えるものです。今までも、学校評価については、自己評価を行い、公表することや学校関係者評価も実施することを求めてまいりましたので、現状に合わせる形での改正となります。

2点目は、第2条の定義において、教員という用語について、副校長、主幹教諭を加えるものです。市町村立小学校及び中学校管理規則のモデル規則にはすでにありましたが、酒々井町の管理規則に反映されていなかったため、この度の改正で反映させることとしたものです。

3点目は、第44条の2として、業務量の適切な管理、いわゆる「勤務時間の上限方

針」を加えるものです。これも、市町村立小学校及び中学校管理規則のモデル規則にはすでにありましたが、酒々井町の管理規則に反映されていなかったため、この度の改正で反映させることとしたものです。また、文部科学省や県教育委員会の強い要請もありました。

4点目は、第4条に事務職員の標準的職務について、別表にて明確化するものです。別表では、学校経営、総務、人事、財務、監査・検査に分類し、事務職員の標準的職務が明確になるよう示しています。

次に、3点目の、いわゆる「勤務時間の上限方針」について、もう少し具体的に説明します。

まず、経緯ですが、この内容は、文科省から令和2年1月17日付けで、各都道府県教育委員会宛に通知した、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康および福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」と同じ内容となります。それを踏まえた教員の労働時間管理について、令和5年2月に、文科省から各都道府県教育委員会宛に、市町村教育委員会への指導・助言・援助を行い、当該地方公共団体の条例や規則等へ「勤務時間の上限方針」の反映を今年度中に行うことができるよう強く要請がありました。また、条例や規則等への反映をしない場合は、その市町村名を公表するとしています。さらに文部科学省は、「教員業務支援員配置事業」いわゆるスクールサポートスタッフ配置事業は働き方改革の取り組み状況の公表が前提であるとも通知しています。

次に内容についてです。勤務時間としての取り扱う時間を在校等時間と呼びますが、教育職員が在校している時間を基本とし、「出張や児童生徒の引率の時間」なども含めません。ただし、「勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間当該時間」や「休憩時間」は除いた時間となります。

今回の管理規則により、1ヶ月の時間外在校等時間については「45時間以内」、1年間の時間外在校等時間については「360時間以内」となるよう、町教育委員会は教育職員の業務の量の適切な管理をしなければなりません。

なお、児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により業務を行わざるを得ない場合は、1ヶ月の時間外在校等時間「100時間未満」、1年間の時間外在校等時間「720時間以内」という目安を示しました。

大雑把に言うと、「通常は残業月45時間まで、年間360時間まで」で、たとえ「特別な事情があっても「残業は月100時間まで、年間720時間まで」ですよということになります。

次に、4点目の、事務職員の標準的職務についてです。12ページの別表をご覧ください。

改正内容につきましては、学校事務職員が他の職員との適切な業務の連携分担のもと、学校組織における唯一の総務及び財務等に通ずる専門職として、学校経営への参画を一層拡大し、より主体的積極的に参画できるよう環境を整備する必要性から、明確化した標準的職務を規定いたします。現状の事務所掌や現場の事務職員の意向を踏まえた内容となっています。

なお、備考欄にあるように、表にある職務内容全てを事務職員が担うわけではなく、学校の実情に応じて事務職員以外が担当することもあります。

説明は以上となります。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

皆様がお考えの間、私から発言させていただきます。

学校教育課長としては、文科省からの通達等を踏まえて改正を行ったためやむを得ないことかと思えます。何も皆さんがお感じにならなければ特に問題ございませんが、私としては、言葉は悪いですが、文科省は脅してきており、もっと地方自治体の独自性を生かしたほうが良いと思えます。時代に逆行しているかと感じますが、国の考えで教職員の健康を守らなくてはいけないということも理解できます。ですが、それぞれ市町村の状況は違うので、もう少し市町村に任せても良いのではないかと思います。しかしながら、このまま放置することは、酒々井町の名前が公表されてしまうので今回改正することになったわけです。先生方は、保護者や地域の方など色々な方から期待されて要望もたくさん出てきている中でやらなければならない、板挟みになっている状況です。国がそこまで言うのであれば、もっと教育費を使って、先生方がそこまで負担しなくて良いような環境を作らなければなりません。しかし、そのようなことを言ってもしょうがありませんので、財政当局と町長にお願いして、専科教員を配置してもらっています。町としてもやむを得ないことは頑張っただけ対応しますが、本来はそれは国や県がしっかりと予算措置をして人の配置をやっていかなければいけない話かと思えます。町村教育長会議あるいは千教連の中でいつも国と県への要望を出していますが、それをもっと働きかけて、課長が意見として、発言していただきたいと思えます。同じような考えを持っているのは酒々井町だけではないと思えますので、もっと酒々井町としても主張していったほうが良いと思ひ発言させていただきました。

教育委員の皆様も発言しづらい点もあるかと思えますが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第3号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」

酒々井町文化財保護に関する条例第37条の規定により下記の者を酒々井町文化財審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規

定により議決を求めるものでございます。

今回の委嘱に関しましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。下の表に、9名記載がありますが、上から3番目の稲坂徳太郎さんにつきましては、今回高齢を理由に辞退したいという申し出がありました。その他8名の方につきましては、前任期から引き続きお願いしたいということで、ご了解を得ているものでございます。なお、条例に定める定員が10名となっておりますが、今回8名でスタートしたいと考えております。任期中に委員さんの選任を引き続き行いたいと考えております。今回は8名の選任についてご審議いただきたいと思っております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

特にないようでしたら、私の方から生涯学習課長に質問いたします。稲坂さんは長く文化財審議会委員を務めてらっしゃいましたが、何かの顕彰に該当することはございますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

不確かですが、2、3年前に国の表彰は受けております。

木村教育長

表彰に漏れてしまうと本人に申し訳ないので、後で調べておいてください。

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第3号は可決されました。

次に、議案第4号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第4号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」

スポーツ基本法第32条及び酒々井町スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町スポーツ推進委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

今回挙げさせていただきました18名につきましては、前任期からの引き続き再度2か年をお願いしたいということで、ご本人のご了解を得ているところでございます。委嘱替えですが、入れ替わりはない状況でございます。下の表の年齢の欄をご覧ください。一番高齢な方は75歳で、平均年齢は53.3歳になります。平均年齢が高いので、なるべく計画的に入れ替えを今後考えていきたいと思っております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

委員長、副委員長は年度明けの会議で決まるのでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

4月に入ってから1回目の会議で委嘱状の交付や委員長・副委員長の選任を行います。参考までですが、スポーツ推進委員連絡協議会の委員長として酒井康博さんに長らく務めていただいている状況です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第4号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第4号は可決されました。

以上で議案の審議を終わります。

(2) 報告

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

初めに報告第1号「令和5年度3月補正予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長
伊藤こども課長

報告第1号「令和5年度3月補正予算の議決について」

令和5年度一般会計の3月補正予算については、町議会3月定例会において原案のとおり可決されたので報告します。

なお、資料については、2月定例教育委員会会議の際の資料をご覧いただければと思います。

年度末でしたので、清算が主なものとなっておりました。教育費といたしましては、令和5年度の予算現計11億404万8,000円を3月補正で4,013万5,000円を減額して、10億6,391万3,000円にしようとするものでした。

2月定例教育委員会会議で審議いただきまして、町議会3月定例会において、原案のとおり可決されましたので、報告するものでございます。

説明は、以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第1号」を終わります。

次に報告第2号「令和6年度当初予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

報告第2号「令和6年度当初予算の議決について」

令和6年度一般会計の当初予算については、町議会3月定例会において原案のとおり可決されたので報告します。

令和6年度当初予算につきましては、2月の定例教育委員会会議でご審議をいただいたものでございまして、町議会において原案のとおり可決されたところでございます。

内容につきましては、2月の定例教育委員会会議のご説明の時に使わせていただいた別冊資料の「令和6年度当初予算(案)の概要」の項目に毎年度必要になる経常的な経費などを合わせてまとめた、もう一つの別冊資料「令和6年度一般会計予算書(案)教育委員会関係分」のとおりでございます。

説明は、以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。なければ、「報告第2号」を終わります。

次に報告第3号「令和5年度末町立小中学校の教職員の人事異動について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

報告第3号「令和5年度末町立小中学校の教職員の人事異動について」

令和5年度末町立小中学校の教職員の人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第3項の規定により、報告します。

差し替え資料をご覧ください。県費負担教職員の転出及び転入を表したものでございます。学級数の増減と管理職及び新規採用教員を中心に若干の説明をさせていただきます。

まず、酒々井小学校ですが、3学級だった6年生が卒業し、新入生が2学級となったこと、新3年生が3学級から2学級になったことで、通常の学級は2学級減って13学級になります。特別支援学級は1学級増えて6学級となります。

来年度、未配置（欠員）はありません。職員数は1名減って県費負担職員29名でのスタートとなります。右の列に斜線があるのは、学級減があるということで、左の列に斜線があるのは、育児休業等で代替講師がいることを示しています。

転入職員についてですが、新規採用教員として、市川亜由美教諭を迎えます。成田高校から秋田大学に進み、新卒での採用となります。小学校などで教育ボランティアの経験があると聞いています。

また、ここには記載がありませんが、算数科の小学校専科非常勤講師が2名配置されています。

次に、大室台小学校ですが、通常の学級は12学級、特別支援学級は3学級で今年度と同様です。大室台小学校も未配置はなく令和6年度は23名でのスタートとなります。再任用の後に書いてある丸数字は、再任用として何年目かを表しています。なお、再任用という言葉は便宜的に使っていますが、今年度から2年ごとに1歳ずつ定年が延長していきますので、在籍者が全員65歳定年になるまでは、正式には暫定再任用という名称となります。

転入職員についてですが、畑匡為教頭が山武市立大平小学校教頭として転出することに伴い、県立桜が丘特別支援学校教頭の藤田敏明教頭が着任されます。佐倉市教育委員会での勤務経験もあり、教頭としてのキャリアも長い方です。

最後に、酒々井中学校ですが、通常の学級は12学級で1学級減です。特別支援学級は4学級で昨年度と同様です。酒々井中学校も未配置はいたませんが、職員数は1名減の30名でのスタートとなります。

私からは以上です。どうぞ、よろしく願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

差し替えということでございますが、資料を作成する際は、ページを振らなければな

らないと思います。また、表の作り方で例えば転出欄の最後大木友美さんの下が太い線になっています。この太い線は畑教諭のところに引くべきで、段がずれているのではないかと思います、何か意味がありますか。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

失礼いたしました。太い線に見える線は、実際は二重線で、二重線の上は本務教員を、二重線の下は代替教員を表しております。育児休業等で休んでいる方がいるということが分かるようにしてあります。例えば大木友美さんの下は斜線がありますが、ここは奥園先生が育休中でその代わりとして清宮蓮講師が配置されることを表しています。

木村教育長

それならば、大木さんの下の線は太い線ではない方が良いのではないのでしょうか。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

今思えば、もう少し見分けやすい線にすれば良かったと感じております。

木村教育長

資料を見る側として、何の意味があるのかを知りたくて質問いたしました。

失礼いたしました。

また、定欠という言葉がでてきましたが、その意味をご説明いただきたいと思います。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

例えば、酒々井中学校の主事というところにカッコ書きで定欠と記載がありますが、これは本来だったら本務の事務職員が来るべきところ、足りないというときに定数欠員補助という形で1年ごとに契約する方が来ます。一番下の方の山田知治先生についても定欠です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第3号」を終わります。

続いて「報告第4号 行政報告について」を議題とします。今月は小中学校等の卒業式が行われておりますが、これらには委員の皆様も出席されておりますので、私からは卒業式を除いた行事についていくつかご報告いたします。

はじめに、当町教育委員会教育委員長を務められました高須賀辰之助様が3月15日

(金)に逝去されましたのでお知らせいたします。満87歳でした。

高須賀様は、28年の長きにわたり、教育委員を務められ、教育の進展に大変ご尽力いただきました。また、パンなどの製造会社の経営者として、学校給食に安心安全なパンやご飯の提供に努められ、楽しい学校給食に多大な貢献をされました。教育委員会といたしまして、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

次に、物品の寄贈についての報告をいたします。3月19日(火)に、藤本武弘育英会理事長様が来庁され、酒々井中学校が希望する楽器一式、30万円相当分の楽器をご寄贈くださいました。毎年のごことで本当にありがたく感謝に堪えません。そして、3月26日(火)には、酒々井ライオンズクラブ様が来庁され、小学校新入生用のランドセルカバーを贈呈していただきました。令和7年度以降分も併せて400個いただきました。風物詩ともなっている新入生のランドセルカバーですが、ドライバーの皆さんの注意を喚起し、交通安全に役立つことと思っておりますし、こどもたちの交通安全を祈願する次第です。

次に、3月3日(日)に行われました酒々井町長杯少年サッカー大会について報告いたします。大会には近隣市町から当町の酒々井FCを含めて16チームが参加しました。酒々井FCは昨年優勝し、これまで度々優勝を含め決勝戦に進出している強豪チームですが、今回は決勝トーナメント進出をかけた試合でPK戦で敗れ、涙を流しました。

次に、3月21日(木)に行われました酒々井青樹堂卒業証書、修了証書授与式につきましてご報告いたします。卒業証書は町民大学青樹堂10期生17名に、修了証書は11期生7名に授与されました。今年度は予定した講座をすべて順調に行うことができました。また、今年度から自主講座の時間を設けましたが、皆さんはお互いに力を合わせて積極的かつ、主体的に活動されておりました。一人ひとりに卒業の言葉を述べていただきましたが、大変充実し活動をされていたことが強く感じられ、新たな青樹堂の進む方向に少し自信を持った次第です。

私からは以上です。続いて、委員の皆様からご発言いただきたいと思います。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は3月13日(水)に行われた酒々井中学校の卒業式の感想を述べたいと思います。当日は春の訪れを感じさせる良い天気でした。

式は厳粛な空気の中、滞りなく、大変良い卒業式でした。

校長式辞の校長先生からのメッセージで「昨日の自分を超越る、日々精進するその気持ちがあれば、明るい未来が近づく」とおっしゃられました。最後に勇気を送りたいと「全員全力酒々井中頑張れ！」それに対して卒業生は大きな声で「はい！」と答えました。このメッセージをかみしめ日々頑張っしてほしいです。

教育委員会告辞では木村教育長から、「高い木々には深い根がある、深い根無しには大木にはなりえませんし強風に耐えられません。そら豆は地表の姿は大変小さいですが、この寒い時期は下へ下へと根を伸ばし、やがて収穫の時期には多くの立派な実をもたらします。人も同じと考えます。大きく成長するため、自分の夢を実現するためにも、知的財産を増やしかつ身も心もしっかり鍛え自力を蓄えていただきたい」と子ども達に分

かりやすい言葉で最後のメッセージがありました。

卒業の言葉では、代表の木村有美さんが、台本をほぼ読まずに長い卒業のことばを涙を流しながらも言葉をかみしめ心のこもった卒業のことば、立派でした。心がこもった言葉を聞いていて、うるっときてしまいました。

教育委員に就任し入学式で祝福し迎えた小学校1年生だった子達が、卒業し酒々井中学校に入学したかと思ったら、「もう卒業？」と、子ども達を我が子の様に見ているので、子どもの成長は早いなあと思いました。

小学校の6年間は長く感じる、中学校の3年間は短く感じる今後の3年間は人生を左右する時間ですので、卒業生には1分1秒を無駄にせず、頑張っていたいただきたいと思います。

以前のコロナ禍前の卒業証書授与式のレジュメを見て思ったことが、以前は皆勤賞授与があったのに無くなってしまったことです。コロナ禍の短縮バージョンの卒業式で無くなってしまいました。今年は41名の子達は雨の日も風の日も酷暑の日も寒い日も元気よく登校したこととても立派です。私は中学生当時、風邪を引いて休んで皆勤賞を逃してしまっただけで、皆勤賞をもらうことの大変さがわかります。

もうマスク着用も緩和されましたので、来年度は復活してはいかがでしょうか？

最後にお陰様で諸先生方の深い愛情と熱意あふれるご指導により、子ども達が健やかに成長し169名の子達が無事卒業したことを心より感謝を申し上げます。高飛びで全国6位となった大宮さんを始め、関東大会3位となった男女テニス部他卒業生の今後の輝かしい前途をお祈り申し上げます。

以上です。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

令和6年3月15日（金）、暖かい春の日差しが差し込むこの日、酒々井小学校の卒業証書授与式が行われ、男子42名女子42名の計84名が巣立っていきました。

式場へ向かう通路には、既に卒業生達が整列しており、元気いっぱいの挨拶で迎えてくれました。その元気さのまま、証書授与の際には一人ひとりが決意の言葉を壇上から堂々と発表できました。

コロナ禍が明け、マスクをはずし、音楽部の生演奏での入退場、別れの言葉では卒業生と在校生が向かい合い思い出を語り、共に歌い、別れを惜しみ合うことができるようになりました。

卒業生の歌の歌詞はあったのですが、在校生との最後の合唱曲である「大切なもの」の歌詞も、卒業式のしおりにのせてくださると参列者にとって親切なのに、と少し残念に思いました。

校長先生からは中学時代は「何でも吸収できる素晴らしい時期」というお話がありました。6年間で大きくたくましく成長したそれぞれの児童が目標に向かって有意義に過ごせるよう、この子ども達の瞳が曇ることのないように見守っていきたくと思いました。

公私に渡り児童の成長に携わってこられた皆さんに感謝申し上げます。報告といたします。以上です。

河端委員

はい、議長

木村教育長

河端委員

河端委員

3月15日(金)、林職務代理とともに大室台小学校の卒業式に出席してまいりました。天候が危ぶまれましたが見事に晴れ、卒業式にふさわしい天候だったように思います。この度の卒業生は46名。男子が多く女子が少ない学年でした。卒業証書授与式で既に涙をこぼす卒業生もおり、良い6年間を過ごしてきたのだろうと思います。

彼ら彼女らが中学校でさらなる飛躍ができるよう願うばかりでなく、我々がより良い環境を作り上げていかなければならないと感じました。

以上です。

木村教育長

他に、教育委員の皆様から報告することはございますか。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

他にございません。

木村教育長

続きまして、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

石井教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

石井教育次長

私からは、2月27日(火)から3月8日(金)まで町議会3月定例会が開催されましたので、その概要を報告いたします。

教育委員会からの提出議案は、先ほど報告しました報告第1号及び、報告第2号の2件でございまして、議決結果につきましては、こども課長から報告したとおりです。

それでは、議案の審議経過等についてご報告いたします。3月5日(金)に開催されました教育民生常任委員会において、一般会計補正予算及び令和6年度当初予算の委員会担当分野について審議され、賛成全員で可決すべきものと決しました。

続いて、3月6日(水)から8日(金)までの3日間一般質問が行われ、教育委員会に関連するものとして、4名の議員から質問がありましたので、その主な概要を申し上げます。

初めに、令和6年度予算(案)に関連して、文化観光課の各事業と予算について何うとの質問があり、文化観光課に移譲される生涯学習課分の事業は、旧酒々井宿を「酒々井の町の顔」として町並み保存・整備を行い、観光資源として管理・利活用する、まちの顔づくり推進事業、予算534万6,000円と町の文化である民話等の地域の資源・宝を整理し、後世へ伝承し、町内外に発信する酒々井の伝説のものづくり事業、予算1

94万5,000円の2件です、と答弁しました。

次に、別の議員から町の民話は、何話くらい確認されているのか。今後の発刊の予定はあるのかとの質問があり、文章として記録されているものや、言い伝えられてきたものなど、約180話確認しています。現在のところ新たに絵本を作成する計画はない旨答弁しました。

次に、墨古沢遺跡整備基本計画等に関連して、2名の議員から質問がありました。まず整備費用、維持管理費、運営費はいくらかとの質問に対し、現在作成を行っている基本設計の完成が3月下旬となっているため答弁できない旨回答しました。

また、オープンの予定はいつか、財源及び管理・運営の見通しについて質問がありました。

オープンの予定は、整備基本計画書で示しているとおおり、現段階では、令和11年度完成を目指して計画を進めていきたいと答弁しました。

財源については、国・県の補助金を活用し、起債の充当を有効的に行いながら、計画的に無理なく進めていけるように関係機関等と協議を進めている旨答弁しました。

管理・運営の見通しについては、地元諸団体をはじめとする地域住民との連携、地元企業との協力、また、ボランティアガイドなど幅広い担い手を想定・育成し、適切な役割分担により管理運営が進められるように、その体制づくりに努めていきたいと答弁しました。

次に、学校給食調理の富里市への委託について、3点の質問がありました。

1点目、町内業者の経営は守られるのかとの質問には、学校給食関係者には、協議の進捗状況・方向性など適宜説明しており、今後も丁寧な説明を続け、円滑な移行が進むように努める旨答弁しました。

2点目として、町内生産の食材の提供は継続されるのかとの質問があり、米は現行どおり酒々井産のコシヒカリを使用する方向で協議しており、野菜等は基本的に富里市産を中心に調達される方向ですが、地産地消の観点から酒々井産と富里産をどのような割合で取り入れるか等について、協議をしている旨答弁しました。

3点目として、「センター通信」は継続されるのか。現在配置されている栄養士2名の委託後の処遇は。との質問がありました。

現在、栄養士が行う業務の詳細について協議中であり、その結果を踏まえ、適正な職員配置のもと業務を実施する旨答弁しました。

以上、主な一般質問の概要を申し上げましたが、この他、災害時に指定避難所となる小中学校体育館への空調設備の設置、町体育館、酒々井小のプールの跡地利用について質問がありました。

一般質問の関係は以上でございます。

最後に、今議会の最終日3月8日（金）に、林教育長職務代理者の教育長への任命同意議案、及び大宮綾子氏の教育委員への任命同意議案につきましても追加議案として提案、審議され全員賛成で可決され同意をいただいております。ご報告させていただきます。

私からの3月定例議会に係る報告は以上でございます。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長
伊藤こども課長

(報 告)

會田学校教育課長
はい、議長
木村教育長
学校教育課長
會田学校教育課長

(報 告)

鈴木生涯学習課長
はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
鈴木生涯学習課長

(報 告)

佐藤中央公民館長
はい、議長
木村教育長
中央公民館長
佐藤中央公民館長

(報 告)

伊藤学校給食センター所長
はい、議長
木村教育長
学校給食センター所長
伊藤学校給食センター所長

(報 告)

森田プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
森田プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

委員の皆さんからのご報告、事務局からの報告がございました。これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等があれば、ご発言をお願いします。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問ないようですので、これで報告第4号を終わります。

以上で、議題を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

次回会議の予定ですが、令和6年4月26日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして5月の予定ですが、5月23日（木）午前9時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は4月26日（金）午後2時から、5月は23日（木）午前9時から開催することよろしいですか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終わります。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

（予定説明）

木村教育長

事務局の説明が終わりました。お聞きのとおりご予定願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はありますか。
(事務局その他なし)

木村教育長

事務局からのその他は特にはないようですが、委員の皆様からその他はございませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

3月13日(水)の朝日新聞に、「町に届いたこども議会の声 酒々井の中3が清掃活動を実現」という子ども達の記事が載ったそうです。こども議会で生徒が清掃活動を提案して、町民も賛同して清掃活動を行ったそうです。知人からいただきまして、酒々井町が取り上げられていて嬉しかったので、ご報告させていただきました。

木村教育長

ご報告ありがとうございます。

他に、委員の皆様からその他はございませんか。

(教育委員その他なし)

木村教育長

なければ、以上でその他を終わります。

7 発言の申し出

木村教育長

ここで、3月末で教育委員を辞職される林委員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

林委員、ご発言をお願いします。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

先ほど町長室の応接室におきまして、教育委員の本職を免ずるということで、辞令をいただいてまいりました。私は平成27年10月から8年と6ヶ月の間教育委員を務めさせていただきました。その間、木村教育長からは子どもへの指導、あるいは保護者への指導等学ぶことが多くありました。また、教職員に対する視点にも優しさと厳しさを感じました。ありがとうございました。

また、事務局の皆様方には、常に学校教育の環境を整えるという視点から色々ご提案をいただき、素晴らしいなと思いますし、審議できたのは大変嬉しく思っております。また、委員の皆様とはここでは緊張感のある時間を過ごしていたのですが、別室において、談笑もありましたし、親睦が深まり大変有意義な時間を過ごすことができました。

これで私も任を降りた気がするのですが、4月1日から次もお願いしますとのお話があります。再び酒々井町の教育に携わることができるということに対して、大変光栄に思っておりますが、今毎日が不安で一杯なところです。やはり子ども達や保護者が笑顔で生活できるような毎日を送れるように、また、酒々井町の文化や教育、歴史等、より多くの方々に発信できるように、気を引き締めて精進して参りたいと思っていますところです。色々とお世話になりましたが、これからもどうぞご支援、ご協力をよろしく願います。ありがとうございました。

木村教育長

林委員からご挨拶がございました。

私から簡単に申し訳ございませんが、林委員に御礼申し上げたいと思います。

林委員は今お話がありましたように平成27年10月1日付けで教育委員に就任されました。私の方は同じ年の4月に就任しまして、ずっと一緒にやってきておりました。

林委員におかれましては、小学校の教員、そして管理職、校長を歴任されておりましたし、退職後は、生涯学習課・中央公民館で社会教育指導員として酒々井の生涯学習のためにご尽力いただきました。そういった実績がありましたので、教育委員として是非ということで、就任いただいたところでございます。予想通りの教育委員としての仕事ぶりで、具体的には、色々な角度から物事を見ていらっしゃる、そして実にあたたかく皆さんの仕事をけなしたことは一度もありません。全て、皆様方が一生懸命で素晴らしいといった視点でとても色々なことを褒められたのではないのでしょうか。私とは違う方向の話をしていただきました。そういった面では、私自身も救われたと思っておりますし、本当にあたたかく接していただきました。

教育委員としての役目はここで終わりますが、これからも引き続き町教育行政の発展にご尽力いただければと思っております。長い間お疲れ様でございました。

木村教育長

また、事務局で3月末で退職する石井教育次長及び鈴木参事からご挨拶をいただきたいと思えます。

石井教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

石井教育次長

私ですが、今年度に60を迎えまして、3月末で町職員を退職することとなりました。私は昭和61年に役場に入りまして、38年間役場にお世話になりました。また、教育委員会では、最後の2年間ともう1年で3年間務めまして、木村教育長、教育委員の皆様、また教育委員会の職員の皆様の皆様のご指導、ご協力により何とか退職を迎えることができました。本当にありがとうございました。また、木村教育長におかれましては、3月に退職されるということで、本当に木村教育長のもと勉強になり、ご指導をいただき、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

私は町内に住んでおりませんので、酒々井町とはご縁が離れてしまいましたが、酒々井町のことを常に気にかけて、応援していきたいという気持ちでおります。

最後に、酒々井町と教育委員会のますますの発展と皆様方のご健勝をお祈りしまして、お礼の挨拶にかえさせていただきたいと思えます。本当にありがとうございました。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

私も石井次長と同期で役場に入っております。38年間、皆様のおかげで無事勤められました。教育行政という面でどれだけ町に貢献してきたか分かりませんが、自分なりに一生懸命やった38年間だったのではないかと考えております。教育委員会には、最後の12年間生涯学習課・中央公民館でお世話になりました。そのうち、最後の9年間は木村教育長と一緒に働かせていただいて、役場人生の中で一番楽しい時間であったと考えております。

私も芝山町に住んでおりますので、一旦酒々井町を離れますが、今後ともまだ後輩達も残っておりますので、よろしく願いできればと思っております。色々お世話になりました。ありがとうございました。

木村教育長

お二人におかれましては、大変長い間お疲れ様でした。私がお二人に対して簡単にですが、御礼申し上げます。

二人とも様々な職場を歩いておられて、いずれも素晴らしい実力、力量を備えた方々でございます。逐一申し上げるのは時間がかかり申し上げませんが、本当に二人とも素晴らしい人物であったと思います。特に石井教育次長におかれましては、私と教育委員会では2年間でしたが、参事兼総務課長を務めたり色々な仕事をやってらっしゃり、その前からもこの方はこういう感じの人だなと感じていたところがありました。どういう人物かですが、間違っていたら申し訳ありませんが、私は非常にこの方は沈着冷静に物事を考えてらっしゃる方だと思っておりますし、そしてまた誠実・冷静で、色々な物事を俯瞰して見て、判断しているなど受け止めております。私が最も不得意とするところを石井次長は助言していただき、私はつたない教育長でありましたが、本当に助けていただいたと感謝したいと思っております。誠にありがとうございました。

そして、鈴木参事ですが、私が酒々井町に来たときに生涯学習課、当時は主幹だったかと思いますが、非常にフットワークが良くてすぐ行動するという印象が非常に強く感じておりました。いつも前向きな発言、そして積極的な行動を教わりました。今もそうです。おそらく私だけではなく、生涯学習課の職員、特に若手はその姿を見て育っているのではないかと信じて疑いがありません。色々なことがありますけど、一番苦勞をかけて申し訳なかったのが、青少年交流の家の裁判の件でございまして、片付いて定年退職であればスッキリしたかと思いますが、相手もあることなのでなかなかそううまくはいかないですが、本当に沢山の仕事をさせていただきました。その後を務める伊藤課長も大変かと思いますが、めげずに頑張っていたいただきたいと思います。本当に鈴木参事には9年間と長い間お世話になりまして、ありがとうございました。

お二人におかれましては、どうかこれからも元気にお過ごししていただいて、またどこかでお会いできることを楽しみにしております。

木村教育長

なお、森田プリミエール酒々井館長につきましては、役職定年ということで、4月以降この定例教育委員会会議に説明員としては出席されませんので、ご承知おき下さい。

森田プリミエール酒々井館長より何かあればご発言をお願いいたします。

森田プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

森田プリミエール酒々井館長

最後の1年間、役場に入って初めての教育委員会に配属され、教育委員会会議に出席し良い経験をさせていただきました。

役職定年を迎え、今度は税務住民課の方で働かせていただきます。何かあれば役場にはおりますので、よろしくをお願いいたします。

木村教育長

最後になりますが、私につきましても、今年度をもちまして教育長を退任いたしますので、発言をお許しいただきたいと思っております。

先ほどから申し上げていますが、平成27年に教育長に就任しました。就任する前に、当時の教育次長、総務課長が我が家に参りまして、「先生に教育長をやってください」とお願いされました。私は一回教育界から退けた身であるからもうそのような力もないとお話ししましたし、当時はトラック運転手をやっていて引き受けられないとお伝えしましたが、どうしても引き受けてほしいということでしたので、老体に鞭を打って勉強させていただきましたということでお受けさせていただきました。酒々井については、酒々井中学校の校長をやっていたときがありますし、学校教育課で当時はなかった職の教育アドバイザーとして、本来は担当外のどぶさらいや樹木の枝打ちもやっていました。日本語ができない中国人が中学1年生に入ったので、私がお子に日本語を教えるよと独自に色々と考えて、その子の頭の良さもあったのでしょうが、1年経ったら日本語に不自由しない程度になりました。そのようなことで校長や嘱託をやって5年いたので、若干酒々井のことが分かるつもりでございました。

教育長になると色々な課のことを知らなければなりません、皆様には多大なるご尽力をいただきました。酒々井の教育はこれで良いのかと教育の1丁目1番地は学校教育だと考えておりました。学校教育はこれで良いのか、そして生涯教育はこれで良いのかということを考えて、もう少しこういったことをやった方が良いのではないかと20を超える事業を平成27年から実施させていただきました。お金の面ではさほど大きな事業は行っていませんが、沢山のことをやったことは確かです。多くの事業を行うにあたって、それぞれの課員の仕事を増やしてしまわないかと考えましたが、それよりも町民の方や児童生徒は喜んでもらえるようにやるべきだと思ったので、増やしてしまって申し訳ないなと思いつつも事業を実施してきました。スクラップアンドビルドという言葉があって、スクラップをしないでビルドだけを行ったのではないかと、少し反省もしているところです。しかし皆様方は顔にも出さず一生懸命やっていただいたおかげで、酒々井の教育は凄いと色々なところから聞かされておりました、私自身、自己満足ではありませんが嬉しく思っております。お礼とお詫びになりますが、お許しいただきたいと思っております。尽きない話はたくさんありますが、もう時間ですので、もう話は終えようと思っておりますが、いざ辞めるとなると、誰でもこの日がやってくるわけで、今まで感じたことのない喪失感を感じています。私自身中学校の校長を退職したりと色々ありましたが、今までそのようなことを感じたことがありません。今までのように皆様とおかし

なことを話したりすることができなくなると思うと、非常に寂しいです。酒々井のために、何かしらお手伝いや相談など貢献できることがあれば、これからもやっていきたいと心から思いますので、よろしく願いします。どうかここにいる4人の教育委員の皆さん、事務局の課長、所長、館長、またここにはいませんが、職員の皆様方にはお元気で仕事をしていただければと思います。

明日は、辞令交付式がありますので、少し皆様に驚かそうと考えております。それはその日のお楽しみですが、今それをやろうか戸惑っております。あっと驚くことをやればまたお話をさせていただきますが、今日はこれでお許しを頂きたいと思います。言い尽くせぬことがいっぱいありまして、申し訳ありません。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

8 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日次第に掲げました案件は、すべて終了しました。

令和5年度酒々井町教育委員会3月定例会議を閉会いたします。

(1 6 : 5 0)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課